

六 変更後の設置者の代表者名 大山 一也

七 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社ライフコーポレーション
ほか十七名

八 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社ライフコーポレーション
ほか十二名

九 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ストライプインターナショナル
ほか二名

十 変更前の小売業者の代表者名 石川 康晴(株式会社ストライプ
インターナショナル)ほか

十一 変更後の小売業者の代表者名 立花 隆央(株式会社ストライプ
インターナショナル)ほか

十二 変更日 令和三年十一月六日ほか

十三 届出日 令和四年十一月十一日

十四 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業
振興課(新宿区西新宿二丁目八番
一号)

十五 縦覧期間 令和四年十一月二十九日から令和
五年三月二十九日まで。ただし、
東京都の休日に関する条例(平成
元年東京都条例第十号)に定める
休日を除く。

十六 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十
分まで。ただし、正午から午後一
時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に
ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下
「法」という。)第六条第二項の規定により大規模小売店
舗の変更について届出があったので、同条第三項において
準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、

その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう
とする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体
にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体に
あつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を
添えて、令和四年十一月二十九日から四月以内に東京都産
業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番
一号)に到着するように提出してください。

令和四年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名 HANEDA INNOVATI
ON CITY

二 店舗所在地 大田区羽田空港一丁目十番の二ほ
か

三 設置者名 羽田みらい特定目的株式会社

四 設置者住所 中央区日本橋兜町五番一号

五 変更前の店舗面積 千二百八十六平方メートル
の合計

六 変更後の店舗面積 二千四百七十二平方メートル
の合計

七 変更前の駐車場の
位置及び収容台数 店舗東側 八十台

八 変更後の駐車場の
位置及び収容台数 店舗東側 百七十台

九 変更前の荷さばき
施設の位置及び面
積 店舗中央ほか 千六十一平方メー
トル

十 変更後の荷さばき
施設の位置及び面
積 店舗中央ほか 千八百八平方メー
トル

十一 変更前の廃棄物 店舗中央 四十四・二立方メートル

等の保管施設の
位置及び容量

十二 変更後の廃棄物
等の保管施設の
位置及び容量 店舗中央ほか 百五・〇七立方メ
ートル

十三 変更日 令和五年八月一日

十四 届出日 令和四年十一月九日

十五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業
振興課(新宿区西新宿二丁目八番
一号)

十六 縦覧期間 令和四年十一月二十九日から令和
五年三月二十九日まで。ただし、
東京都の休日に関する条例(平成
元年東京都条例第十号)に定める
休日を除く。

十七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十
分まで。ただし、正午から午後一
時までを除く。

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
郵便番号 163-8001
定価 一箇月 六、六〇〇円
印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三三二二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

